

例会報告

第2558回例会報告議事録

日時 31年2月12日(火曜日)

場所 川村学園女子大学 我孫子キャンパス内 会議室

時間 12:15点鐘

ロータリーソング「我らの生業」

ゲスト：なし

ビジター：なし

S.A.A.：倉持会員

会長挨拶

荒井会長



今月2月は平和と紛争予防、紛争解決月間です。橋岡ガバナーが平和を願うということで非常によい文章を書かれていますので拝読させていただきます。

「2月と言えば、2月23日は私たちロータリアンにとって特別な日です。

1905年2月23日、シカゴで弁護士として働いていたハリスが、職業人が集まって智慧を寄せ合い、友情を培うことのできる場をつくる目的で友人3人と初めてロータリーの会合をシカゴのディアボーン・ストリートにあるユニティー・ビル711号室で開きました。

国際ロータリーは、この2月23日をロータリーの創立記念日と定め、この日に合わせて、ロータリークラブは特に国際理解、友情、平和を呼び掛けています。

そして、2月は「平和と紛争予防／紛争解決」月間となっております。

昨年、紛争や迫害によって住むところを失った人びとは6850万人もおり、その半数が子どもだと言われています。紛争の当事者よりも一般市民や子どもが直接攻撃を受け、人間の盾として使われ、殺され、怪我を負わされ、無理やり戦闘のため徴兵されています。武力紛争の影響下にある国で暮らす何百万人の罪のない子ども達の未来が危険に晒されているのです。これは断じて許されることではありませんし、深刻な事態として、世界の人々がもっと声をあげるべきだと思います。

ロータリーでは6つの重点分野の一つとして「平和と紛争予防／紛争解決」について特に力を入れ、紛争地域における平和構築の支援、平和と紛争予防／紛争解決に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための奨学金支援に取り組んでいます。

また、ロータリー財団では毎年100名までを平和フェローとして選出し、世界各地の6つの有名大学に設置されている「ロータリー平和センター」で修士号または専門修了証を取得するため奨学金を提供しています。

我が国では国際基督教大学に「ロータリー平和センター」が設置されています。卒業生の多くは、各国政府、NGO、国連や世界銀行などの国際機関に就職、または法律関係や教育分野でキャリアを築き平和な世界が訪れることを目指して活動しています。

「平和と紛争予防／紛争解決」をクラブで取り組むには、確かにハードルが高く感じることも多いと思いますが、まずは「マイロータリー」などで他クラブの平和と紛争予防についての取り組みについてご覧頂き、クラブで地域でロータリー平和フェロー候補者を探すなど、ロータリアンとしてお一人お一人のご理解とご協力をお願い申し上げます。」

以上です。

親睦委員会報告

米田会員(代理)



5月半ば過ぎの旅行についての案内を今週中には事務局より皆さまにファックスをお送りできると思います。その際は是非参加の方に丸を付けて返信してください。よろしく申し上げます。

出席報告

関根副委員長



26名(出席免除者含む)出席(全員で29名) 出席率89.65%

業務による欠席が4名。

業務の為:佐藤拓司会員、鈴木会員、福武会員、松本会員



- ・先週の理事会で今月の予定を少し変更させていただきました。
- ・外部卓話予定
 - 2月19日(火) フロリスト 入江淳子様
生け花で教育をする花育(はないく)について
 - 3月19日(火) 帝国データバンク 江澤徹郎様
- ・4月16日の合同例会のゴルフに参加していただきたいので、3月26日の親睦ゴルフは中止になります。夜の親睦例会はポアロにて行なわれます。
- ・4月30日(火)は祝日となるため休会。
- ・2月27日(水)IM(インターシティミーティング)は現在16名出席予定です。クレストホテルにて12時より行ないますので是非ご参加の程よろしくお願いたします。

地区研修協議会について

木村会長エレクト

4月20日(土)9時より地区研修協議会が幕張のアパホテルにて行なわれます。次年度の各委員長の方は必ず出席していただく形になります。ご都合の悪い方は代理の方を立ててくださいますようお願い致します。

次年度の地区補助金申請について

依田次年度社会奉仕委員長



親水広場に大きな観光案内板があるのですが、親水広場は県の施設から市の施設になったため、柏や野田の史跡等、広域にわたった観光案内に現在なっています。我孫子市内の観光スポットの地図がほしいという依頼が手賀沼課の方よりありましたので、通るかどうかはわかりませんが、その案内板のために次年度の地区補助金を申請したいと思っております。

卓話

寺井会員



かねてからのご指名があったのですが、子どもの夏休みの宿題のように全然できず、今、この場に来て焦っている状態です。

1970年(昭和45年)生まれの成年です。現在、ママメイトという会社で働いております。資料に代表と書かれているのですが、代表ではなく役員として働いております。

生まれは埼玉で、転勤の多い仕事についていたので、24、5までの間に10回以上は引っ越しをしていました。

結婚して妻の両親の仕事を手伝うために、こちらに引っ越してきました。その際、義理の父が余命を宣告され、その引き継ぎのために早めに来いという話だったのですが、先延ばしにしていたというのが事実で、以前働いていた会社との兼ね合いもあり、当然、迷ったあげく、結局は今こちらに来てお世話になっている状態です。

こちらに来て知り合いも友だちもない訳で、会社に入社している方に青年会議所を勧められて、知り合い作りという期待をもって青年会議所に入らせていただき、そのつながりで今ここに立っている次第であります。

前社長で今は会長になっている佐久間が県会議員に立候補させていただいた時にお世話になった印刷会社の方に誘われて、青年会議所に入会しました。あまり一生懸命活動はしていませんでしたが、知り合いができて相談できる仲間ができたのは精神的にすごく助かりました。

ママメイトという会社は社名にあるように、お母さんの友達、お手伝いできるような、という会社です。

妻が双子でして、義理の母が虚弱体質でよく苦勞をしたために、そういう人を助けたくて最初はボランティアでお子さんの世話をし、それがきっかけでママメイトができたという聞いています。

やってみたら困っている人が多くて、負担が大きくなって来るため、対価を頂いて会社組織にしたようです。

産前産後のお母さんのお手伝いをしていたのですが、お客様のご要望である塾の送り迎え、お風呂入れ等を聞いているうちに、離乳食を作るのであれば老人用の刻み食、老人食も作ってくれないかという声を聞くようになり、最初は自費で受けていたそうです。介護保険というものができて、申請を通して、介護保険の事業も始め、現在に至っております。

(次ページへ続く)

介護保険で利用できる制度はいろいろありますが、ベビーシッターもそうですが、お宅に訪問してサービスを提供していますので特に施設等は持ち合わせていません。

ベビーシッターから事業を始めているので、関東と関西の方でもやらせていただいている、介護の方は我孫子市と佐倉市だけでしか事業をしておりません。

当初は私もご自宅にお伺いして料理をしたり、お風呂に入れたりし、その後、二種免許を取り、病院や施設の送り迎え等をしていましたが、今は人を補充し、あまり動かなくていい状況にはなっています。

介護保険制度が始まったのは2000年で、その理念としては、その人ができること(残存能力)に着目して、その人らしい生活の実現をはかること、ということでしたが、草むしりやら窓ふきやら大掃除やらいろいろなサービスをしてしまう状況でした。が、最近は厳しくなってきたので、利用される方は困惑してまです。利用できるサービスが以前より限られているのに、保険料も自己負担も上がっています。

介護保険は40歳から徴収されていて、利用できるのは基本的に65歳以上の方になっています。適用が受けられる症状は16種類あり、だいたいそこに引っかかってきます。困った時には市役所や各地域にあるなんでも相談室等にご相談していただきたいと思います。

財源は50%は介護保険料で、あとの50%の25%が国で、残りの25%が市と県になっています。

2000年から制度が始まってから制度改正は5、6回はあり、単価も変わり、それに対応していくのが大変ではあります。

ひとりで抱えているとどんどん孤立していってしまうので、まず市に相談した方がいいと思います。とりわけ年配の方は他人の目を気にしたり、意地っ張りや他人の世話にはならないんだ、という形になると一緒に暮らす家族だったり、奥さんの負担が多くなりますし、我慢しているうちに共倒れになってしまうことが多いので、困った時には市役所なり、ご近所等に相談された方がいいと思います。

ご近所の方が把握しているだけでも、「あの、認知があるけど、どこかへ行って帰れないのかな」とか気にされると思うので、そういう協力者の理解が得られるのではないかと思います。

一番いいのは、そういう状態にならないのがいいので、表現は悪いのですが、ピンピンコロリがいいと思います。健康が一番です。わかってはいるけれども、なかなかできないのですが、普段から食事、運動に気をつけて過ごすのが、子ども孝行、孫孝行になるのではないかと思います。

全然話がまとまりませんが、ご清聴ありがとうございました。

閉会の言葉

荒井会長

寺井会員 卓話ありがとうございました。勉強になりました。これで例会を閉会いたします。

ニコニコBOX

お名前	メッセージ	金額
荒井会長	寺井会員 卓話ありがとうございました。	1,000円
上村会員	寺井会員 卓話ありがとうございました。	1,000円
小池会員	寺井さん 卓話ありがとうございました。	1,000円
佐藤雅教会員	雪の後の快晴でも、寒い日です。	1,000円
藤本会員	先週は欠席してしまいました。 寺井さん 卓話ありがとうございました。	1,000円
村越会員	前回欠席してすいませんでした。	1,000円
柳田会員	寺井さん ありがとうございました。	1,000円
	当日計	7,000円
	今期累計	201,650円

今週の表紙「志賀直哉邸跡」千葉県我孫子市緑2丁目7番

白樺派の文豪、志賀直哉が8年間暮らしていた邸宅の跡です。志賀は大正4年(1915年)に友人の柳宗悦が住む我孫子に移住し、大正12年(1923年)までここで過ごしました。「城の崎にて」「和解」「小僧の神様」「暗夜行路」等の名作はここで生まれました。

現在は茶室風の書齋が残るのみですが、すぐ隣に母屋の間取り図が実寸大に再現されています。平成23年に我孫子市の指定文化財になりました。

ロータリーの友事務局 ホームページ www.rotary-no-tomo.jp メールは web@rotary-no-tomo.jp

環境NPOオフィス町内会が中心となって2005年に立ち上げた新たな間伐促進活動が「森の町内会」です。この活動に賛同して「印刷用紙」や「コピー用紙」を使用する企業は2009年9月現在、92社にのぼり、その環境貢献として促進される岩手県岩泉町・葛巻町・青森県三沢市での間伐は、年間30haの規模になっています。グリーン購入大賞で大賞を、山村カコンクールで林野庁長官賞を受賞しています。



この印刷物に使用している用紙は、森を元気にするための間伐と間伐材の有効活用に役立ちます。

我孫子ロータリークラブは、環境貢献として、「森の町内会」を応援します。